

しゅうれんかい（修練会）Q&A

公益財団法人豊島修練会 2017年9月18日号（通算第21号）

子どもとのQ&A（ぎもんやしつもんのある子はすばらしいです！）

Q： 小学校で英語の勉強が始まりますが、心配です。どうしたらいいですか？（小5女）

A： 東京オリンピック・パラリンピックの年（平成32年）から小学校では、3・4年から「外国語活動（今まで5・6年がやっていた）」、5・6年は「外国語科（これまでの外国語活動は3・4年でやることになり、英語の学習）」をすることになりました。

でも、心配はいりません。平成30年と31年に、どのように学習したらよいか、学校できちんと教えてくれます。文部科学省は、3・4年用や5・6年用の教材を、全国の小学校の子ども全員に配って勉強しやすくしてくれるそうです。ですから、学校で一生懸命やれば大丈夫だと思います。くわしくは学校で、先生に質問してください。



大人とのQ&A（パパ&ママ、ジジ&ババもいつまでも好奇心を！）



Q： 子どもが、登校渋りになって困っています。おとなしい子なので、学校でいじめられていないか、とても心配です。（小3男の母）

A： 我が子のことを思う気持ちが伝わってきて感激しました。でも、心配しているだけでは、解決しません。次のことを、焦らずに実行してみてください。その際、我が子のことを最後まで考え、行動できるのは、親しかいません。遠慮し過ぎたり、過

激すぎたりせず、冷静に粘り強く進めましょう。

○お子さんとの普通の会話を増やし、その中で、雰囲気や表情から心配なこと、悩んでいること、困っていることなどがあるか、さりげなく観察してください。無理矢理は禁物。

○登校渋りの原因が分かったら、お子さんとじっくり話し合って「自分はどうしたいのか」を無理なくはっきりさせるようにしてください。

○登校渋りの原因によっては、担任（保健の先生、教育相談の先生、校長先生でも）の先生、市や都の教育相談所、病院などに相談して、具体的なアドバイスを貰うといいと思います。

学校の先生がたのQ&A（先生にもわからないことがある！）

Q： 新学習指導要領への移行措置は、どのようになっていますか。（教務主任・教科主任）

A： 新学習指導要領への移行措置は、小学校は平成30～31年度、中学校は平成30～32年度に行われます。移行措置が確実にできない場合、被害をこうむるのは児童生徒なので正確に行うことが求められます。

そこで、平成29年7月7日に文科省が出した通知「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について」を熟読し、文科省の補助教材や使用教科書会社の移行資料などを参考にして、計画的に進めることが大切です。

★備考★[成美教育文化会館]で検索すると、「かけはし」のほか「メッセージ」「Q&A」「ほん本ブック」及び「一字荘」「至楽荘」「会館の会場」の利用法など様々な情報が閲覧できます。

